第七条の二の三第一号	市町村	組合
第七条の二の四（見出しを含む。）	第九条第十一項	第二十二条において読み替えて準用する法第九条第十一項
第七条の二の四第二号	第九条第十項	第二十二条において読み替えて準用する法第九条第十項
第七条の四第一項	世帯主	組合員
	市町村は	組合は
	世帯主（当該市町村の区域内に住所を有する世帯主に限る。）	組合員
	様式第一号の四	様式第一号の四の二
	様式第一号の五	様式第一号の五の二
第七条の四第二項	世帯主は	組合員は
	当該世帯主が住所を有する市町村	組合
第七条の四第二項第二号	市町村	組合
	第九条第三項	第二十二条において読み替えて準用する法第九条第三項
第七条の四第四項及び第六項	世帯主は	組合員は
	当該世帯主が住所を有する市町村	組合
第八条	世帯主を	組合員を
	世帯主は	組合員は
	当該世帯主が住所を有する市町村	組合
第九条（見出しを含む。）及び第十条（見出しを含む。）	市町村の区域内	組合の地区内
	世帯主	組合員
	市町村に	組合に
第十二条（見出しを含む。）	都道府県の区域内	組合の地区内
	世帯主は	組合員は
	当該世帯主が住所を有していた市町村	組合